

後藤経済再生担当大臣の会見概要(関連部分のみ)

日時:令和4年12月23日(金) 15:35~15:55

(大臣)12月23日、チリがCPTPP発効のための国内手続を完了した旨を寄託者、条約の事務管理や条約正本管理等を行う国のことであり、締結時にニュージーランドであることが決まっておりますが、その寄託者であるニュージーランドに通報しました。これにより、2月21日、同国がCPTPPの10番目の締約国となる予定です。

CPTPPの重要なパートナーであるチリがCPTPPの締約国に加わり、メリットの実現が更に進むことを、喜ばしく思っています。他の未締結国についても、可能な限り早期に必要な手続の完了を期待したいと思います。

※チリについて、記者からの質問はなし。

(以上)